

## 第2回理事会 ご報告

日 時	平成28年7月9日(土) 9時30分～11時15分 座間市役所5-4会議室
出席者	役員・理事

### 1 依頼事項

平成28年度座間市総合防災訓練について(市長室危機管理課)

→8月27日(土)9:00～12:00 於:栗原小学校

地域密着体験型訓練とし、市民の防災意識高揚を目的としている。

ぜひご参加いただきたい。

### 3 報告事項[9:40～10:40]

#### (1) 地区自連運営費交付金について

7月11日(月)に各地区自連の指定口座に振込。

→地区自連は、7/11以降に記帳し確認いただきたい。

#### (2) 自治会長研修会での意見要望等について

要望1.「会員名簿の管理マニュアルがほしい。」

管理マニュアルがどこかの単位自治会にあれば、参考のため見せてほしい。

→単位自治会に管理マニュアルがあれば事務局に連絡してほしいので、

地区自連での単位自治会へのアナウンスを依頼。

要望2.「高齢者対策をしている単位自治会の対策をまとめてほしい。」

平成27年度総会議案書の参考資料「平成25年度地区自連別行事並びに事業状況」をもとに福祉部で話し合い、やり方を考える。

→福祉部が7/26に単位自治会総会議案書から高齢者対策関連事項を調べる(於:事務局会議室)。

#### (3) 各部の活動について

##### ①総務部会

・加入促進につなげるため、広報紙「ふれあい」の非会員への配布(全戸配布)を検討中。今年度、65号か66号、いずれか1回を考えている。

広報部長と話し合い、(有)いんぺりあるから見積をとる。

→組織部とタイアップして実施したい。区長や班長のテリトリーのなかで配布してほしいと考えている。未加入の戸建てを中心に、配布の趣旨も添えて配る。予算の都合があるので、非会員世帯全戸配布はできない。

##### ②組織部

・現在行っている不動産業者からの自治会長への情報提供が活用されているのか確認していく。

不動産業者からの自治会長問い合わせについて、事務局にある情報を有効に活用できるようにしていく。

→平成27年度から現在に至るまで100件近く事務局に問い合わせがあり、このデータを活用する。

問い合わせ内容を精査し、事務局の個人情報取得申請書フォーマットを見直すことで、市自連が欲しい情報を漏れなく掬い取れるようにして、加入促進につなげたい。

- ・事務局来訪の不動産業者リストを作成した。これを精査し、組織部で割り振って訪問する予定。可能な限り地元の自治会長に同行してもらい、今後の顔つなぎにしていきたい。
- ・市内70軒の宅建業者、不動産業者の地区割りを整理して、チラシを置いていただく予定（1400枚）。  
→地域とのかかわりを持ってもらうために可能な限り地域の自治会長と一緒にいきたい。

### ③防災防犯部

- ・自主防災組織リーダー等研修会

実施日：6月29日（水）

参加者：20名（防災防犯部1名含）

→・地域に戻り役立てていただきたい。12月に第2回を予定。

- ・避難所開設訓練について

市自連：行政に対して自治会と連携してほしい旨申し入れしている。

意見：開設訓練の周知徹底をしてほしいし、訓練のやり方について手順等がよく分からない。行政との話し合いが必要ではないか。

- ・避難先について

市自連：どこの避難所に行くか避難先は、自治会側が決めて行政と調整するのであり、行政が決めて自治会に割り振るのではない。

意見：そうであるならば、その旨のアナウンスが必要である。避難先について広く周知されていない。

### ④環境部

- ・第1回高座清掃施設等視察研修会

対象地区 新田宿四ツ谷、座間、入谷第一、入谷第二

開催日時 7月20日（水）9：15集合

出発時間 9：20

※7/5現在、22名が参加予定。

→今後は9月、12月、1月を予定。

### （4）県安全安心まちづくり旬間パトロールについて

自治会のパトロールに安全安心まちづくり推進協から参加要請された構成団体が参加する旨、協議会総会で旬間実施要領が承認済。

実施計画書 提出期日：9月12日（月）

実施報告書 提出期日：11月11日（金）

- ・計画書のフォーマットに責任者名とその連絡先記入欄を追加。
- ・計画書と実施報告書のフォーマットはホームページからダウンロード出来るようにする。それを元に事務局で一覧表を作り、市民協働課交通防犯係から各団体に配布予定。

- ・青パト講習会について

質問：理事会で開催する予定はあるのか。

回答・平成28年度の事業計画で盛り込んでいる。早ければ9月の第3回理事会で実施、そこが無理ならそれ以降に実施したい。

- ・地区自連役員会での実施も可能、その方がすそ野は広がると思う。

#### (5) 市民レクリエーション大会について

##### ①補助金配分

→・振込手数料、傷害保険料、花火代（申込地区のみ）を差し引いて、9月中旬ごろ振込予定。

##### ②傷害保険

- ・ボランティア保険との対象の違い  
ボランティア保険は活動を行う人が対象。  
市民レクの傷害保険は主催者だけでなく行事参加者も対象。
- ・傷害保険について、広報紙やHPで周知記事を載せる
- ・平成27年度の傷害保険適用は2件。

#### (6) 育成補助費（高齢者対策）の申請について

申請書配布：7月9日（土）

単位自治会申請期日：9月30日（金）

地区自連申請期日：10月14日（金）

育成補助費交付日：11月12日（土）第4回理事会（現金にて交付）

#### (7) 市との意見交換会について

- ・第1回は7月5日（火）13：30～ハーモニーホール座間中会議室

→協議事項①私道の寄付について

→広野台は早急に対応、今後は申し出があれば検討。

##### ②事務局の所在場所周知について

→財産管理課承諾、今後は協働課と話し合いを進める。

##### ③いっとき集合場所について

→・漢字表記で「一時」も「いっとき」と読む。

- ・「いっとき集合場所」については、平成28年4月に行政から出された「座間市自主防災組織マニュアル」の「5. 自主防災組織の活

- 動（地震災害時）4避難(1)避難誘導」の箇所に盛り込まれた。
- ・平成29年度発刊予定の「座間市地域防災計画」にも盛り込むため、行政が今年度中に表記の策定をする。

(8) 地区自連理事会報告について

- ・「ゴミ集積所の網の貸与期間が現在は5年だが短くしてほしい。」  
クリーンセンターに電話にて確認。  
「カラス除けネットは利用者が購入するのが基本だが、事情により購入できない場合は貸与している。貸与期間は5年だが、5年を経過しても借り続けられる。古くなった貸与中のものは利用者が処分する。」  
※ネットの取り扱いについて貸与期間短縮の要望も盛り込み、市自連会長名で文書にて質問し、文書で回答をもらうことにする。  
→文書に盛り込んでほしい内容
  - ・期間について  
7年間使用のところもあれば、3年しか持たない所もある。場所によって耐用年数に差がある。一律の年数ではなくて、ケースバイケースで対応していただきたい。
  - ・素材について  
合成繊維という素材がよくないのではないか。材質を変えてほしい。

4 協議事項

(1) 平成28年度自治会役員研修大会について

開催日時：9月11日（日）13：30～16：30

場 所：ハーモニーホール 小ホール

内 容：第一部 自治会功労者表彰

自治会功労者表彰対象者は会長1名、理事1名、自治会長6名の計8名。

→案通り、理事会として表彰対象者について満場一致で賛成。

第二部 講演

講師：須賀川市嘱託員親交会他

→研修大会参加者申込書は、8月初旬に単位自治会に直接送付。

各自治会より2～3名の参加者を募る。

→講演内容については、7月末までに須賀川市と調整する。

自治会長、消防団長の講演を予定。

(2) 広報紙「ふれあい」第65号について

記事について意見等あれば、早めに広報部に連絡する。

- ・自治会長研修会の記事には、質問や意見等とその回答を盛り込みたい。
- ・市自連役員理事紹介記事は掲載しないが、記事を書いた理事役員は顔写真入りで氏名を掲載したい。

- ・市レクの記事には、保険についての説明を入れる。  
→9月初旬にA4で4ページ30,000部印刷予定。  
記事の原稿最終〆切は8月25日(木)。

(3) 役員理事等視察研修会について

実施時期：11月予定。

視察先：未定。

→候補として長野・三重県松阪市。現在長野市へ訪問した他市に問い合わせ中。  
松阪市は加入促進、防災などが活発。7/12の部会で決定したい。

(4) 3市(海老名、綾瀬、座間)の情報交換会のための打ち合わせについて

日時と場所：7月29日(金) 海老名市役所706会議室

市自連出席者：後藤副会長、事務局) 後藤

## 5 その他

(1) ひまわりまつりの応援について

①栗原会場

開催期間：7月21日(木)～26日(火)

各日、市自連から2～3名の役員理事が応援する。

応援内容：本部周辺での会場整理。

②座間会場

開催期間：8月11日(木)～16日(火)

各日、市自連から2～3名の役員理事が応援する。

応援内容：関係者駐車場入口周辺で関係者以外駐車場に入らないよう確認する。

(2) 市自連事務局の夏休み期間について

期間：8月10日(水)～15日(月)

→市自連HPへの掲載やふれあい会館入口などへの張り紙で周知する。

ふれあい会館は通常通り開いているが、事務局と事務局会議室は入室不可。

### ※次回開催日

◎第3回役員会 8月25日(木) 9:30～ 事務局会議室

◎第3回理事会 9月 3日(土) 9:30～ 市役所3-1会議室

以 上